



平成 30 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 東急不動産ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 大隈 郁仁

(コード番号 3289 東証第 1 部)

問合せ先 執行役員 西村 和浩

TEL (03) 5414-1143

東急不動産ホールディングス株式会社第 18 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
及び第 19 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）発行のお知らせ

本日、当社は第 18 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第 19 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行条件を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 社債の名称	東急不動産ホールディングス株式会社 第 18 回無担保社債（社債間限定同順位 特約付）	東急不動産ホールディングス株式会社 第 19 回無担保社債（社債間限定同順位 特約付）
2. 発行額	金 100 億円	金 100 億円
3. 社債、株式等の振替に 関する法律の適用	(1) 本社債は社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。） の規定の適用を受け、18. 記載の振替機関の業務規程その他の規則等に従って 取り扱われるものとする。 (2) 社債等振替法に従い、本社債の社債権者が社債券の発行を請求することがで きる場合を除き、本社債に係る社債券は発行されない。	
4. 各社債の金額	金 1 億円	
5. 利率	年 0.180%	年 0.455%
6. 払込金額	額面 100 円につき金 100 円	
7. 償還金額	額面 100 円につき金 100 円	
8. 年限	5 年	10 年
9. 償還の方法及び期限	(1) 本社債の元金は、平成 35 年 8 月 30 日にその総額を償還する。 (2) 本社債の買入消却は、法令または 18. 記載の振替機関の業務規程その 他の規則等に別途定められる場合 を除き、払込期日の翌日以降いつで もこれを行うことができる。	(1) 本社債の元金は、平成 40 年 8 月 30 日にその総額を償還する。 (2) 本社債の買入消却は、法令または 18. 記載の振替機関の業務規程その 他の規則等に別途定められる場合 を除き、払込期日の翌日以降いつで もこれを行うことができる。
10. 利払日	毎年 2 月末日及び 8 月末日	
11. 申込期間	平成 30 年 8 月 24 日	
12. 払込期日	平成 30 年 8 月 30 日	
13. 募集の方法	一般募集	
14. 担保	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保され ている資産はない。	
15. 財務上の特約	担保提供制限条項が付されている。	
16. 引受会社	みずほ証券株式会社及び大和証券株式 会社	野村証券株式会社、みずほ証券株式会 社及び三菱UFJ モルガン・スタンレ ー証券株式会社
17. 申込取扱場所	引受会社の本店及び国内各支店	
18. 振替機関	株式会社証券保管振替機構	
19. 財務代理人	三井住友信託銀行株式会社	株式会社三菱UFJ 銀行
20. 発行代理人及び支払代理人	三井住友信託銀行株式会社	株式会社三菱UFJ 銀行
21. 取得格付	A - (株式会社日本格付研究所)	

なお、このお知らせは、当社の第 18 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第 19 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行に関して一般に公表するための発表文であり、投資家勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

以 上